

祭神 大己貴命
相殿 少彦名命

官社 清和天皇貞觀二年六月九日戊子能登國大穴持神像石
神列於官社

祭日 四月一日九月三十日

社格 村社（明細報縣社とあり）（縣社）

所在 一宮寺家村（羽昨郡一ノ宮村大字一宮寺家）
今按氣多神社明應八年神社目錄に三拾荷前犬か田と號寄

進と載たるは是社地の邊なる田畠なりと云ひ又古以來

氣多神社の攝社にて氣多の舊神官より宮司に補せらるゝ

例なりと云ひ今尙神像石は社前の道邊に存在し方五尺許

にて偶不潔のことあれば禍を得る者往々ありて威靈を現

し玉ひ又此社を俗にオナヂの宮と稱するも甚由あれば此

地なること疑なし舊來同郡町村と梨谷小山の兩社を像石

神社として互に爭論ありしかど寛延二年社號帳に町村は

住吉大明神小山村は三代大明神と記したるを寛暦十年の

帳には町村を大穴持社天明後は同所を八千鉢社とし小山

村を大穴持身代社と記せるなど甚だ疑はしければとらず

○能登郡十七座 並小

能登比咩神社

祭神 能登比咩神 稱妙天神

今按一說に祭神三穗津姫命とあれど如何あらん社傳に氣

天日陰比咩神社

祭神 加夫刀比古神

祭日 三月八月八日

社格 村社

所在 甲村甲山 ○屬鳳至郡（鳳至郡兜村大字甲）

祭日 三月八月十日

社格 村社（明細報羽坂村になし春木村同社あり）（郷社）

所在 羽坂村（明治十四年八月三十一日許可郷社）

今按本社一青庄十三ヶ村の總社にて貞享二年由來書に能

登郡羽坂村六所大明神は十ヶ所の總社にて鳥屋比古神社

と申傳ふる由を記し明暦三年棟札に奉再興鳥屋村了安願

望とあり此鳥屋今は廢村なれど中古まで鳥屋羽坂とて兩

村ありと口碑す他の證なしと雖も鳥屋と云ひ羽坂と云ふ

もの鳥屋比古神に由縁あれば確定して可也

荒石比古神社

祭神 荒石比古神

祭日 四月九月四日

社格 村社

所在 川尻村（宇大宮地）（鹿島郡瑞村大字川尻）

今按豊田町村の日吉社を當社なりとし天明二年爭論あり

しかども貞享二年由來書に豊田村山王社とのせたるのみ

にて證なければとり難し又川尻村は藥師社と稱すれども

貞享二年の由來書に荒石比古神社と記し隨身駒犬等の千

年をも經たる古器傳はれるなど證とするに足れりと云へ

ば今之に從へり

久氏比古神社

祭神 久延比古神

鳥屋比古神社

祭神 鳥屋比古神 稱大所明神

能登國 能登郡